

## 令和7年12月市議会定例会議

# 経済民生常任委員会資料

1 議案第109号	令和7年度福島市一般会計補正予算（商工観光部所管分）	
	(1) 工業振興費	・・・ 2ページ
	(2) 債務負担行為補正	
	① 街なかテーマぱーく事業費	・・・ 7ページ
	② 大ゴッホ展街なか誘客促進事業費	・・・ 8ページ
	③ ふくしまデスティネーションキャンペーン事業費	・・・ 9ページ
	④ ふくしま花回廊推進事業費	・・・ 10ページ
	⑤ 春の花見山おもてなし事業費	・・・ 12ページ
	(3) 職員給与費等補正	(補正予算説明書)
2 議案第113号	令和7年度福島市飯坂町財産区特別会計補正予算	(補正予算説明書)
3 議案第134号	財産処分の件	・・・ 13ページ

商 工 観 光 部

## 1 議案第109号 令和7年度福島市一般会計補正予算（商工観光部所管分）

## 7款 商工費 1項 商工費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
2 商工業振興費	1,828,644	76,950	1,905,594				76,950	○工業振興費 76,950 企業立地促進費 76,657 会計年度任用職員費 293

(補正予算説明書 20ページ)

## (1) 工業振興費 企業立地促進費 76,657千円（負担金補助及び交付金）

- ①補正内容 企業立地促進条例に基づき、立地企業に「用地取得助成金」、「雇用奨励助成金」、「操業奨励助成金」を交付する。

## 【用地取得助成金】

企業名	業種	立地場所	取得面積 (m <sup>2</sup> )	用地取得費 (円)	用地取得費のうち助成金対象 (円)	助成率	助成額 (円)	適用条例	審議会答申日
(株) 永沢工機	製造業	福島おおぞう インター工業団地	7,271.74	155,615,236	155,615,236	100分の40以内	62,246,000	令和3年 条例	令和7年 10月14日
(株) アルテツツ		工業団地以外 (佐倉下地内)	1,922.00	35,000,000	35,000,000	100分の30以内 (上限7千万円)	10,500,000		

## 【雇用奨励助成金】

企業名	業種	立地場所	当該事業所従業員数	うち新規地元常用雇用	1人あたり助成額	助成額 (円)	補助対象期間	適用条例	審議会答申日
(株) 菊池製作所	製造業	福島おおぞう インター工業団地	8人	3人	30万円	900,000	5年間のうちの2年目	平成30年 条例	令和2年 10月19日

## 【操業奨励助成金】

企業名	業種	立地場所	取得面積 (m <sup>2</sup> )	助成内容	助成額 (円)	補助対象期間	適用条例	審議会答申日
(株) 菊池製作所	製造業	福島おおぞう インター工業団地	9,361.21	固定資産税相当額 (上限1,000万円)	3,011,000	5年間のうちの1年目	平成30年 条例	令和2年 10月19日

## 1 議案第109号 令和7年度福島市一般会計補正予算（商工観光部所管分）

## ②福島市企業立地促進条例

(令和3年条例 別表抜粋)

	交付要件	助成額
用地取得助成金	<p>【用地が工業団地の場合】</p> <p>(1)操業開始日における新規地元常用雇用者及び本市転入常用雇用者の合計人数が次のアからウまでに定める人数以上であること。</p> <p>ア 用地取得面積が 5,000 m<sup>2</sup>未満の場合 1人  イ 用地取得面積が 5,000 m<sup>2</sup>以上 15,000 m<sup>2</sup>未満の場合 2人  ウ 用地取得面積が 15,000 m<sup>2</sup>以上の場合 3人</p> <p>(2)投下固定資産総額が 1億 5,000 万円（中小企業にあっては 3,000 万円）以上であること。</p> <p>(3)用地取得後3年以内に操業を開始すること。</p> <p>(4)当初計画した事業を 10 年以上継続すること。</p>	用地取得費の 100 分の 40 以内の額  特定集積産業※にあっては、100 分の 60 以内の額とする。
	<p>【用地が工業団地以外の場合】</p> <p>(1)操業開始日における新規地元常用雇用者及び本市転入常用雇用者の合計人数が次のアからウまでに定める人数以上であること。</p> <p>ア 用地取得面積が 5,000 m<sup>2</sup>未満の場合 1人  イ 用地取得面積が 5,000 m<sup>2</sup>以上 15,000 m<sup>2</sup>未満の場合 2人  ウ 用地取得面積が 15,000 m<sup>2</sup>以上の場合 3人</p> <p>(2)準工業地域、工業地域又は工業専用地域又は都市計画決定していない地域に立地すること。  ただし、特定流通業務施設、研究開発機能又は本社・支社機能を有する施設を設置するものにあっては、この限りでない。</p> <p>(3)投下固定資産総額が 1億 5,000 万円（中小企業にあっては 3,000 万円）以上であること。</p> <p>(4)用地取得後3年以内に操業を開始すること。</p> <p>(5)当初計画した事業を 10 年以上継続すること。</p>	用地取得費（契約額又は規則で定める基準額で、いずれか低い額）の 100 分の 30 以内の額（上限 7,000 万円）  特定集積産業※にあっては、100 分の 40 以内の額（上限 1 億円）

※特定集積産業：医療・健康関連企業、ロボット・航空関連企業及び農産物加工関連企業

## 1 議案第 109 号 令和 7 年度福島市一般会計補正予算（商工観光部所管分）

(平成 30 年条例 別表抜粋)

	交付要件	助成額
雇用奨励金	(1)用地取得助成金若しくはオフィス等賃借助成金の決定を受けた企業又は工業団地内の市長が指定した区画に立地した企業であること。 (2)新規地元常用雇用者を操業開始日から 1 年以上継続して雇用すること。	・新規地元常用雇用者 1 人につき 1 年間雇用するごとに 30 万円とし、対象期間は操業開始日から 3 年間 ・特定集積産業※にあっては 5 年間
操業奨励金	(1)用地取得助成金の決定を受けた企業又は工業団地内の市長が指定した区画に立地した企業であること。	・固定資産税額に相当する額とし、対象期間は 3 年間 ・特定集積産業※にあっては 5 年間 ・上限額 1,000 万円（1 年あたり）

※特定集積産業：医療・福祉関連企業、健康器具関連企業、健康食品関連企業及び農産物加工関連企業

# 1 議案第109号 令和7年度福島市一般会計補正予算（商工観光部所管分）

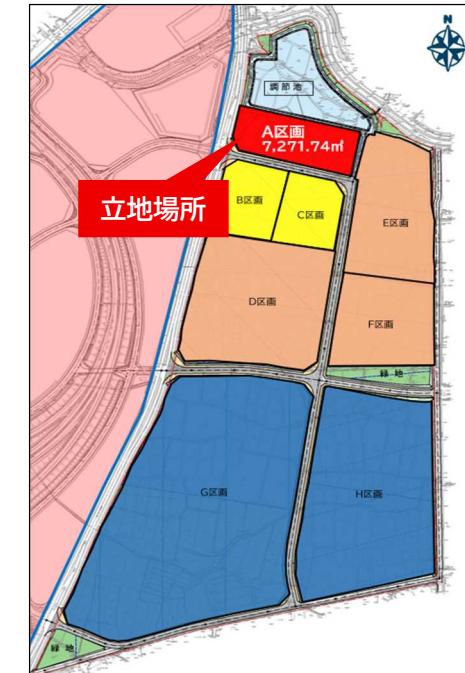
## 奨励措置対象企業の概要 1

### 1 立地企業

- (1) 企 業 名 株式会社永沢工機  
 (2) 本社所在地 福島市飯坂町平野字田切3-1  
 (3) 代 表 者 代表取締役 永澤 耕三  
 (4) 設 立 昭和61年6月  
 (5) 従業員数 60人（令和7年10月現在）  
 (6) 事業内容 精密板金、防災セキュリティ機器、食品X線異物検査装置などの部品加工

### 2 立地概要

- (1) 立地場所 福島市大笹生字南鬼渕1-1ほか  
 (第2期福島おおぞうインター工業団地A区画)  
 (2) 用地取得 令和8年1月予定  
 (3) 新規雇用 6人予定（新規地元常用雇用者）  
 (4) 投下固定資産総額 約4億5千万円予定（用地取得費を除く家屋及び償却資産の投下額）  
 (5) 操業開始 令和9年11月予定



## 奨励措置対象企業の概要 2

### 1 立地企業

- (1) 企 業 名 株式会社アルテツッ  
 (2) 本社所在地 福島市上名倉字文地9-16  
 (3) 代 表 者 代表取締役 櫻井 芸  
 (4) 設 立 平成11年7月  
 (5) 従業員数 73名（令和7年6月現在）  
 (6) 事業内容 半導体製造装置用石英ガラス部品加工

### 2 立地概要

- (1) 立地場所 福島市佐倉下字金沢前15-1  
 (2) 用地取得 令和7年7月  
 (3) 新規雇用 2人予定（新規地元常用雇用者）  
 (4) 投下固定資産総額 約2億9千万円予定（用地取得費を除く家屋及び償却資産の投下額）  
 (5) 操業開始 令和8年4月予定



1 議案第109号 令和7年度福島市一般会計補正予算（商工観光部所管分）

**奨励措置対象企業の概要 3**

1 立地企業

- (1) 企 業 名 株式会社菊池製作所
- (2) 本社所在地 東京都八王子市美山町2161-21
- (3) 代 表 者 代表取締役社長 菊池 功
- (4) 設 立 昭和51年3月
- (5) 従業員数 359名（令和7年4月現在、連結）
- (6) 事業内容 金属及びプラスチック製品の試作並びに設計・製作・販売  
介護ロボットの研究開発及び製造

2 立地概要

- (1) 立地場所 福島市大笹生字柳町1-1（福島おおざそうインターワード内）
- (2) 操業開始 令和5年8月
- (3) 従業員数 8人（うち新規地元常用雇用者3人）



1 議案第109号 令和7年度福島市一般会計補正予算（商工観光部所管分）

**(2) 債務負担行為補正**

**① 街なかテーマぱーく事業費**

議案書 11 ページ  
補正予算説明書 38 ページ

事 項	期 間	限 度 額
街なかテーマぱーく事業費	令和7年度から 令和8年度まで	5,000千円

ミニ遊園地や体験型アミューズメントを中心に、街なか全体で子どもたちを楽しませる「街なかテーマぱーく」を令和8年5月に開催するため、令和7年度内の事業着手が必要であることから、債務負担行為を設定するもの。

**【事業概要】**

内 容	まちなかこどもの日～街なかテーマぱーく2026～ ・ロードトレイン、ステージショー、フードコンテンツ、子ども向けワークショップなど
開 催 日	令和8年5月（予定）
場 所	駅前通り、まちなか広場、吾妻通りほか

**【実施状況】**

開 催 日	令和7年5月5日
場 所	駅前通り、まちなか広場、吾妻通り、駅前にぎわい広場ほか
内 容	福島駅東口・西口エリアにおいて開催。 ステージショー、遊具などのキッズコンテンツ、フードコンテンツのほか、スタンプラリーによる街なか回遊等を実施。
来場者数	4.9万人



1 議案第109号 令和7年度福島市一般会計補正予算（商工観光部所管分）

② 大ゴッホ展街なか誘客促進事業費

事 項	期 間	限 度 額
大ゴッホ展街なか誘客促進事業費	令和7年度から 令和8年度まで	2,500千円

令和8年2月から開催される「大ゴッホ展」を街なかの賑わい創出につなげるため、来訪者を迎えるおもてなし事業や街なかの飲食店と連携した事業を開催するにあたり、令和7年度内の事業着手が必要となることから、債務負担行為を設定するもの。

【事業概要】

〔事業1〕飲食店連携「ゴッホ飯」事業 2,200千円

ア. 目的 ゴッホの作品や世界観等をイメージしたメニュー「ゴッホ飯」を街なかの飲食店で提供することで、来訪者が街なかを訪れ回遊するきっかけを創出し、飲食店をはじめとする街なかの活性化につなげる。

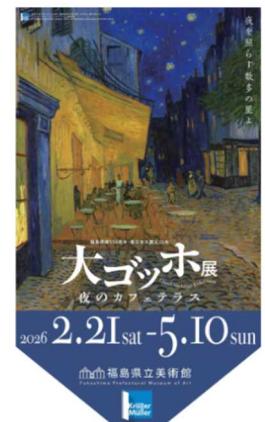
イ. 内容

- ・街なかの飲食店と連携し、ゴッホの作品や世界観等をイメージした料理や飲み物、出身地や滞在地にちなんだメニューを「ゴッホ飯」として提供する。
- ・提供店舗にはオリジナルステッカーを掲出し、来訪者にとって「ゴッホ飯」提供店舗であることがわかりやすく、入店しやすい環境を整える。
- ・SNSやウェブサイトを活用し、提供店舗の情報やメニューを広く発信する。

ウ. 実施期間 令和8年2月上旬～5月下旬



(料理写真は一例)



(フラッグイメージ)

〔事業2〕街なか誘客おもてなし事業 300千円

ア. 目的 オリジナルフラッグを駅前通りに連続して掲出し、歓迎ムードを演出することで、ゴッホ展来訪者の街なかへの誘導を図る。

イ. 設置期間 令和8年2月上旬～5月中旬

ウ. 設置場所 福島駅東口駅前通り

1 議案第109号 令和7年度福島市一般会計補正予算（商工観光部所管分）

③ ふくしまデスティネーションキャンペーン事業費

事 項	期 間	限 度 額
ふくしまデスティネーション キャンペーン事業費	令和7年度から 令和8年度まで	1,000千円

令和8年4月から6月にかけて開催される「ふくしまデスティネーションキャンペーン（本番DC）」において、観光体験イベントの開催やおもてなし体制を整え、本市への誘客促進を図る。

【ふくしまデスティネーションキャンペーン概要】

JRグループと地域（県・市町村・地元観光事業者等）が一体となり、魅力的な観光資源の紹介やおもてなしの取組について、全国で集中的な宣伝を実施する国内最大規模の観光キャンペーン。

- ・開催期間 令和7年4～6月：プレDC  
令和8年4～6月：本番DC  
令和9年4～6月：アフターDC

【事業概要】

〔事業1〕観光体験イベントの開催 586千円

ア. 目 的 本番DCにおける本市のオープニングイベントの一環として、各関係機関と連携を図りながら、本市ならではの観光資源の魅力を発信し、市内周遊や再来訪を促すとともに、満足度の向上を図る。

イ. 内 容 体験型のブース等を通じた観光資源の紹介・PR

<p>開催日：令和8年4月4日（土）</p>	<p>）</p>
<p>場 所：JR福島駅東口 駅前広場を予定</p>	<p>）</p>
<p>当日はJR特別列車運行のほか、他のイベントも開催される予定</p>	<p>）</p>

〔事業2〕各種歓迎装飾の設置 414千円

ア. 目 的 観光客に対するおもてなしやDC開催の周知、市民の機運醸成を図るため各種歓迎装飾を設置する。

設置期間：令和8年3月下旬～6月（予定）

- イ. 内 容
  - ・歓迎用横断幕（駅前広場）
  - ・フラッグ（駅前広場、駅西口駐車場など）
  - ・懸垂幕（市役所本庁舎東壁面）



## 1 議案第109号 令和7年度福島市一般会計補正予算（商工観光部所管分）

### ④ ふくしま花回廊推進事業費

事 項	期 間	限 度 額
ふくしま花回廊推進事業費	令和7年度から 令和8年度まで	7,800千円

#### 【事業概要】

##### 〔事業1〕ふくしま花回廊周遊促進事業 7,200千円

令和8年春の観光シーズンスタートに合わせ、SNSを軸に据えた周遊企画を実施する。「観光客自身の発信が新たな観光客を生む」好循環を構築し、市内観光スポットの認知拡大と周遊促進、ひいては地域経済の活性化を図る。

ア.名 称 ふくしま花回廊フォトランリー（仮称）

イ.内 容 ふくしま花回廊をはじめとした市内観光スポットで撮影した写真・動画をSNS（Instagram）に投稿することで、賞品抽選に応募できる周遊ラリーを実施する。

また、投稿された写真・動画を対象としたフォトコンテストを実施し、優れた作品の投稿者に賞品を贈呈する。

ウ.期 間 令和8年3月20日（金・祝）から6月30日（火）まで

エ.対象スポット ふくしま花回廊を含む市内全域（「花回廊賞」、「三名湯賞」、「グルメ賞」等、投稿された題材ごとに抽選を行う。）

オ.賞品（予定） 福島市の特産品、ふくしま三名湯宿泊補助券等 合計310本（抽選部門：300本／コンテスト部門：10本）



## 1 議案第109号 令和7年度福島市一般会計補正予算（商工観光部所管分）

〔事業2〕ふくしま花回廊推進事業補助金 600千円

ふくしま花回廊スポットの来訪者数増加と満足度向上を図るため、各スポットが主体的に取り組む受入環境整備事業等に交付する補助金。

近年の温暖化の影響により、桜をはじめとした花の見頃が早まる傾向にあることから、4月前から受入環境整備等に取り組むことができるよう債務負担行為として設定するもの。

ア. 補助対象 ふくしま花回廊スポット

イ. 補助内容

区分	補助対象事業	補助率等
魅力向上 事業	花回廊スポットが独自に実施するもので、スポットの魅力向上に資する事業 (例) ・仮設トイレ設置 ・案内看板設置 ・遊歩道整備 ・パンフレット作成 等	8／10以内 上限 100千円以内
周遊促進 事業	花回廊スポット同士が連携し、観光客等の市内周遊に資する事業 (例) ・地域を周遊するマップの作成 ・人材育成をはじめとした合同研修の開催 等	10／10以内 上限 200千円以内



## 1 議案第109号 令和7年度福島市一般会計補正予算（商工観光部所管分）

## ⑤ 春の花見山おもてなし事業費

事 項	期 間	限 度 額
春の花見山おもてなし事業費	令和7年度から 令和8年度まで	61,318千円

春の花見山への誘客を促進するため、受け入れ環境を整備する。

年度内より、受け入れ体制（交通規制・交通誘導員配置等）の整備を進める必要があるため、債務負担行為として設定するもの。

※福島警察署長規制 令和8年3月28日（土）から4月19日（日）まで（23日間）

## 【事業概要】

- ・観光案内所の設置
- ・バリアフリー対応
- ・花見山来訪者アンケートの実施
- ・交通誘導員の配置
- ・シャトルバスの運行
- ・物産ひろばの開設
- ・仮設トイレの設置 等

## ◎環境整備協力金

項 目	単位	金 額
大型バス	台	10,000円
マイクロバス	台	5,000円
マイカー	人	500円
バイク	台	500円

## ◎来訪者数

年 度	人 数
R5	77,000人
R6	75,000人
R7	77,000人



## 3 議案第134号 財産処分の件

## 財産処分の件

(議案書 76 ページ)

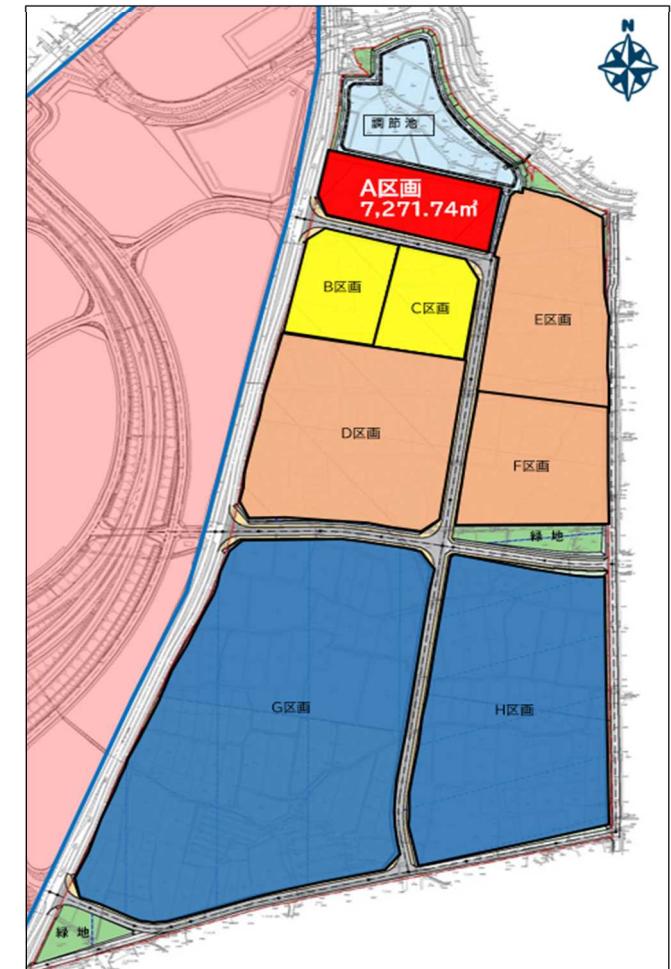
## (1) 要旨

第2期福島おおぞうインター工業団地A区画について、公募審査により立地が内定した企業へ売却するため処分するもの。

## (2) 財産

所在	地目	面積
福島市大笹生字南鬼渕1番1 ほか2筆	宅地	7,271.74m <sup>2</sup>

第2期福島おおぞうインター工業団地区画



## (3) 処分先

- ①企業名 株式会社永沢工機
- ②本社所在地 福島市飯坂町平野字田切3-1
- ③代表者 代表取締役 永澤 耕三
- ④従業員数 60人(令和7年10月現在)
- ⑤業種 金属製品製造業
- ⑥立地計画 食品X線異物検査装置のステンレス加工、組み立て、配線等ユニットの生産を行う。

## (4) 処分金額

155,615,236円 (1m<sup>2</sup>あたり21,400円)

## (5) 処分先選定等

3か月間の公募期間を設け、分譲を希望する企業を募集し、審査委員会により応募企業の立地計画を審査・選定した。

- ①公募期間 令和7年1月17日～4月18日
- ②分譲先の審査・内定 令和7年6月24日
- ③土地売買契約締結 令和8年1月予定